

Title	高田保馬の勢力理論：権力論の概念枠組を求めて・序論
Sub Title	The power theory of Yasuma Takata
Author	霜野, 寿亮(Shimono, Toshiaki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1978
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.51, No.3 (1978. 3) ,p.25- 47
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19780315-0025">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19780315-0025</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 高田保馬の勢力理論

— 権力論の概念枠組を求めて・序論 —

霜野寿亮

## 第一節 問題提起

権力とは何か。この問いかけには政治学のなかで実に長い研究系譜がある。しかしながら、権力に関する我々の知識はすくなく、権力現象の経験的研究は数多くの問題点をかかえているのが実情である。しかるに、権力現象の解明に寄せられている期待の大変強いこともよく知られている。<sup>(1)</sup>それは、社会生活のすべてにわたって勢力（権力）<sup>(2)</sup>関係の存在が日常の普遍的であるために、社会現象を解明する鍵として、勢力（権力）関係が人目をひくからにほかならない。私自身、政治現象の解明にとつて権力研究のはたす役割は特に大きいと考えているひとりである。そうであるならば、いまなすべきことは、今日の権力研究にまつわる問題点を政治の研究者として整理し、検討を加え、次の段階に進む準備をすることではあるまいか。私は以下において三つの問題点を指摘したいと思う。

政治権力が政治学・政治社会学・社会学の領域で論じられる場合に幾つかの混乱がみられる。最初に考える必要のある、

政治権力研究に内在する難点は、政治権力を観察する視点の混同である。権力現象に迫ろうとする場合、それへの接近には、當為的考究と事实的分析という二つの立場が存在しうる。前者はあるべきものを追求する。「権力の価値原理」の思惟であり、後者はあるがままの解明を試みて「権力の經驗的法則」を求めめる作業である。この二種類の研究は互いに独立してなされなければならない。なぜならば、この両者は互いに他者に吸収されえぬ独自の領域を有しており、全く異次元の研究とも言うからである。しかし、この価値と事実の分離というごく初歩的認識がこれまでの政治権力の研究では極めてあいまいにされていたのである。その理由は、権力の用語が伝統的政治学で使われた場合、この言葉が「価値」と深いかわりを有したことに起因している。そこでの主たる議論は主権の最高性や政治権力の倫理価値的正当性に関する思惟にさかれてきた。そして、思想的枠組のなかで政治権力を語る体質は今日の政治学にまで影響を及ぼしており、このような状態のもとで政治権力の經驗的解明と事实的分析を価値的考究から解放するには意識的な努力が不可欠なのである。この点は正当性の議論において特に注意されなければならない。政治理論と普通呼ばれる政治哲学あるいは政治思想の分野では、今日でも価値的視点から正当性について議論がなされている。そこには長い系譜が培った様々な正当性の當為命題が花を咲かせており、政治権力のあるべき姿を構想することはある意味で容易なことと言えよう。しかしながら、政治権力がいかなる状況のもとでいつ正当性を獲得し、その確保にはどのような条件が必要であり、いかなる場合に正当性を喪失するのかといった、正当性の經驗的解明は全く不十分な状態にあると言つてよい。政治権力の価値的考究と經驗的解明の識別をないがしろにしてきたことが、正当性についての經驗的基礎知識の欠如をもたらし、かかる事態の自覚をも妨げてきたのである。価値的考究と經驗的解明のいずれを選ぶかは研究者個人の自由な選択である以上、価値的考究を不急であるとはいえないが、政治権力論の全体的構成からみた場合には、經驗的正当性理論の構築こそが急務であると思われる。これが第一番目の問題点である。

次に考えなければいけないのは政治理論と政治権力論との関係に介入する不協和音である。両者の不協和をさけるために反省すべき点はふたつあるように思う。そして、この指摘をするためには、政治研究者によつて考えられてきた両者の関係をみておく必要がある。政治理論と政治権力論の関係が問題になるのは、現代政治学が政治権力の分析に対してあまりにも過大な期待を（たとえ一部の研究者によるとしても）いだき、その成果を熱いまなざしをもつて迎えていたからである。多くの研究者が、政治の研究とは権力の研究にほかならないと強調し、政治の解明に最も重要であり、かつ最適なる戦略上の要衝は権力であると主張した。<sup>3)</sup> こうした考え方の前提にあるのは、政治とはある個人や集団が他の個人や集団に権力を行使する過程にほかならず、それゆえに、この権力の性格や動態を的確に把握すること、つまり権力関係の測定ができれば、それは政治現象の理解に多大の貢献をするにちがいないという信念にほかならなかつた。

この信念の具体化をめざして、多数の研究者が権力概念の構成に腐心し、権力関係の測定に力を傾注してきた。これらの努力により、政治権力および勢力の概念はかなり精緻化されたと言える。<sup>4)</sup> その最たるものはR・A・ダールの示した勢力概念の定義式である。ここでは、勢力が、ある行為者を特定の行為に方向づけることに関与した諸力のなかの確率の増分として規定されている。<sup>5)</sup> それと共に、論理的に構成された（ダールなどの）権力概念を操作化する努力が試みられ、または純粹に調査技術の方法を利用した権力構造への接近も試みられ、条件つきではあるが権力の行使を関係としても構造としても実際に測定することが可能になつた。地域社会の権力構造の測定に用いられた争点法と評判法という二つの極めて論争的な方法を権力構造測定の好例として示すことができる。しかし、この論争に代表される権力概念の対立、測定方法の対立は何を物語るのだろうか。このほかにも様々な場面における権力関係の多彩な測定が試みられている。そうした様々な研究がもたらした結果は、無数の権力概念と無数の権力測定が工夫されるといふ事態を招き、概念間、測定間の統合を欠いてしまつたのである。現状はこのような混乱状態を呈しているのであるが、現代政治学がいだいた期待は、その性急さを別にすれば、

やはり妥当である。私は考えている。こうした視点より、権力関係の測定を中心として権力研究をながめてみると、ここに、反省すべき第一の点が生じてくる。すなわち、権力概念と権力測度の混乱状態から脱却し、実際に生起する政治権力関係の解明と、全体社会における政治権力構造の解明とに適用しうる、権力概念と権力測度の確立を急ぐことが是非とも必要なのである。私にはこのように思われてならない。これが第二番目の問題点である。

政治権力の最近における研究は、権力構造の解明のみを指向していたのではなく、権力と他の社会的諸変数との関係にもかなりの注意を払ってきている。たとえば、権力の集中過程や権力行使の際の規則的傾向の抽出には多少なりとも成功しているのである。W・A・ガムソンは適合勢力手段と適合統制手段という考えを示し、権力者と被権力者との関係において使用される手段に特定の関係があることを見出している<sup>(6)</sup>。だが、こうした規則性の発見はすこぶるとほしく、また常識をこえるものはそれほど多くない。それゆえ、政治権力現象の解明を通して得られた知識に総動員をかけたところで、その作業に基いて政治現象の全体的把握に迫るのは、今日までの成果では根本的に無理なのである。我々が権力に焦点を定めて得た知識は多くの断片でしかない。それらを集め、積木仕事に没頭しても、政治のモデルを構成することはできないのである。どのような政治のモデルを構成するにしても、現在の権力研究が与える成果では材料が不足しすぎているからである。さらに困ることは、権力研究の成果が他の経験的政治理論やアプローチと接合していかないことである<sup>(7)</sup>。なにも権力概念を鍵概念として政治理論を作ることだけを考えているのではない——できればそれが一番望ましいと私の立場からは考えているのだが。要するに、それぞれのアプローチのなかで権力研究の成果が生かされていけばさしつかえないのである。従つて、政治権力に関心を寄せる研究者が反省すべき第二の点は、種々と提出されてくる政治のアプローチが政治権力をどのように扱うかを明らかにし、権力研究で得た知識と政治理論を接合させ、政治理論の精練に役立つ努力を怠つてきたことである。これが第三番目の問題点である。

- (1) たとえば次のような言い方がよくなされている。「比較的最近まで権力について深い考察は驚くほどなされていなかったが、権力は政治分析の核となる概念である」(M. R. Davies and V. A. Lewis, *Models of Political Systems*, 1971, Macmillan, p. 129.)
- (2) 以下の論述において権力の語と政治権力の語は同義に用いる。これらを含むより一般的関係を示す語として勢力があると理解する。
- (3) たとえば、ラスウェルは、政治学をその一部分として含むところの権力の科学なるものを構想してゐる(H. D. Lasswell著、永井訳、権力と人間、一九六六年、創元新社、二八八頁)。ダールは、誰が政治的影響力を持つているかという点を手がかりに、政治構造の解明に着手している(R. A. Dahl, *Who Governs?*, Yale University Press, 1961)。トラウは、行為者の社会的交換の過程には権力が必ず伴なわれることに注目して政治現象を含めた社会過程そのものの解明を試みてゐる(P. M. Blau著、間場ほか訳、交換と権力、一九七四年、新曜社)。
- (4) この点の細かな経緯や以下の記述に出てくる権力測定の具体的測定については、拙稿、勢力測定の諸方法、法学研究(慶應義塾大学)、第四七巻第四号と第五号、一九七四年、を参照されたい。
- (5) ダールは勢力と権力の語を同義に扱つてゐる。詳しくは前註の拙稿、第四号、四三頁を参照されたい。
- (6) W. A. Gansson, *Power and Discontent*, 1968, The Dorsey Press, pp. 145-183.
- (7) この点については、拙稿、政治権力の測定について、法学研究(慶應義塾大学)、第四七巻第九号、一九七四年、ですでに詳しく指摘しておいた。従つて本稿は、この拙稿を補足すると共に、本誌の書評欄において私が再三にわたり示唆した問題点を整理統合し、その解決方向をさぐる意図で書かれてゐることになる。

## 第二節 高田勢力論の概要

政治権力研究の直面する問題点が提示されたいま、その解決に向かう方途はいくつか考えられよう。これら問題点を煮つめ凝縮し、その論理的整合性を高めて解決の道をさぐり、政治権力論の展開をはかるのが正攻法であろうが、本稿で用ゐるのは、その一歩手前の、視角をやや横に設けた方法である。すなわち、勢力(権力)についてまとまつた考察をなした特定研究者の著作を熟読し、行間をも読みこんで、今日の権力研究が落ちこんだ袋小路から脱け出す道をさがしたところである。こうした試みは解決策を直接求めるのではなく、それへの手がかりを求めないのであり、そうしたヒントの有り無しは前もつてはわからないのであるから、研究者の選定にはよほど慎重にならざるを得ない。また、行間の読みこみが十分に

できることも大切なので、我が国の研究者に絞ることとし、本稿では高田保馬の勢力理論にかけてみることにした。<sup>(1)</sup> 彼を選び出したのは、彼が社会学者としての大半を勢力研究に費やし、その集大成としての「勢力論」<sup>(2)</sup>を世に問うているからである。勢力——当然に権力についても考察されている——の問題にこれだけ組織だった考察を加えたのは彼のほかにはまず考えられない。もち論、戦後の政治学や社会学の発達を考えれば、高田の研究はやや古きに属すると言えないこともない。しかし逆に、微細に分化した領域にとじこもる現代の研究者が忘れてしまった発想を高田が教えているのではないかと期待することもできる。それと共に、私としては政治権力研究を専攻する者として、先人の業績を吸収し、その価値を確認しておきたいと考えているのである。まず始めに、彼が勢力に関する思考をどのように展開したかを眺めるために主要著作を系譜的に紹介する。この作業によつて高田勢力論の骨格を浮かびあがらせることができるだろう。そのあと、次節で先に示した問題点に照らし私の感想を述べてみたいと思つている。

高田が今日考えられる意味での勢力<sup>(3)</sup>に言及するのは京都大学の卒業論文「分業論」<sup>(4)</sup>にはじまると言われるが、勢力論の検討という本稿の見地からは、研究初期の論文をまとめた著作であり、勢力に関するまとまった考察の含まれる「階級考」<sup>(5)</sup>よりみていつてよいであろう。このとき彼の関心は第一に階級論にあり、勢力への考察はその一部となされている。すなわち、彼は階級の基礎を主観的と客観的の二者に区分し、後者の基礎として「人の力の差」<sup>(6)</sup>を設定したのである。彼はL・F・ウオードの社会力の分類に基いて、人の欲望を、物に対する欲望・人に対する欲望・心的経験に対する欲望の三者に分類することから始める。そして、これら欲望を充足する可能性と規定される人の力を、この三者に対応して考えるのである。しかし、このとき、人に対する欲望に関する力は階級の形成という点からみて社会的作用は少なく、階級の考察には不要であるとして省かれて<sup>(7)</sup>いる。ところが、残された欲望のうち、物に対する欲望は利用的と抵抗的ないし破壊的とに細分されてゆくために、彼があげる人の力の第一次の種類はやはり三個になつている。すなわち、「物の効用を享受せむとする欲望を充足

せしむる可能性としての力、物に抵抗せむとする欲望を充足せしむる可能性としての力、心的經驗に對する欲望を充足せしむる可能性としての力、即ち財産と武力と性能との三者は人のあらゆる力の根本的形態なり<sup>(8)</sup>と彼は要約するのである。彼はこうした人の力が「人格の中心たる他の心意の上に作用する」場合、これを社会的作用と呼び、社会的作用は何らかの形の服従を伴ふことを強調している<sup>(10)</sup>。そして、財産・武力・性能に向けられた服従が血縁の觀念と結びついて「推転」されると、門地あるいは出生もひとつの人の力になるとし、先の三者に門地を加えた四形態を人の力の根本的種類としている<sup>(11)</sup>。

さて、いま示された推転という考えは服従の習慣化と考へてもよいであろう。このように、高田には個人の心理的側面に着目する傾向が強く、これは「勢力論」に至るまで一貫して保持される視角となつてゐる。しかも彼は従属の本能を前提にしているのである。このために、権力の成立に關する彼の説明は実に明快である。「さて一人もしくは少数者の武力が優に全社会を左右するに足る機会到る時、これらの強者は則ち……服事の永續を弱者に強要し、以て現在社会の武力の關係を默認せしむ。こゝに於て其關係はこれより社会意識の承認・保障するところとなり、これが確守は社会意識の規範となる。…」社会はこゝに於て、一の国家となり、最高位にたてる一人又は一団者の武力は権力と<sup>(12)</sup>なるのである。この権力の説明は論理的というよりは現実的説明と言ふのがふさわしいが、服従者の默認ないし承諾、さらには社会規範が武力を権力に転化させるのだという説明には特に注目しておきたい。そして、人の力より説き起こし、その力の具体的形態を考へ、それらが社会内ではたす作用から権力を導びき出す発想は、彼がこのあと展開する勢力論の論理的基本線を形成しているのである。

彼が「階級考」と同じ年に發表した著作に「社会学概論<sup>(13)</sup>」がある。本書は社会学の基礎的問題に詳細な説明を与えた大部的な労作であるが、概論書の性格ゆゑに勢力への言及も少ない。しかし、二つの注目すべき視点が示されている。そのひとつは社会の結合と分化をもたらす要因についてであり、もうひとつは服従を二面的に捉える見方である。彼は社会の本質すなわち社会の基本的成立要件を「結合のための結合」とみなし、これをもたらす根源は群居の欲望(接近の欲望と交通の欲望の二

種類に分けられる)であり、これを助ける因子に家族的欲望・模倣があると判断する。こうして成立した社会は、彼によれば、「決して同質的に止まるものに非ず即ち其部分が漸次に分化する」<sup>(15)</sup>のである。そして社会分化をもたらす動因として、彼は人口の増加と力の欲望を描定してゆく<sup>(16)</sup>。彼の所謂第三史観は勢力論とはまた別個の問題なので省略することとし、後者の内容を簡単にみておこう。ここでの説明によれば、力の欲望とは自己の力の優越を欲する状態のことであり、これは争闘の欲望と優越の欲望に分けられ、さらに優越の欲望は支配の欲望と競争の欲望とに分けられている<sup>(17)</sup>。高田はかかる欲望を人間に固有の心理的傾向と考え、それが社会に持ちこまれると力の差異となつてあらわれ、社会的上下の差別を形成すると考えている。彼は言う。社会的「上下の差別は本来力の差異より生ずるのを見る。力の差異と云ふのは或は権力或は富或は才能に於ける差異である」<sup>(18)</sup>。このように階級の形成を力の差異と関係つけて説明する仕方は「階級考」の場合と基本的には同一であるが、社会の結合と分化という社会の本質そのものにかかわる枠組のなかで論じられているところに本書の特色がある。さらに彼は、階級形成に不可欠な服従に対して新しい見方と概念を明確に提示している。すなわち、「……階級が生ずる為には……同一の事実を伴つて居るに相違ない。……それは即ち尊重の感じである、その活動的方面から云へば即ち服従である。而して、尊重せられ服従せられる側から云へば即ち威・敵である。如何に大なる富もまた権力も此威敵を伴ふ事がないとすれば階級別を生じ得ない。問題は此威敵と権力との関係に存する。権力も一面から云へば服従である、威敵の一面も亦服従である、其区別は何れに存するか。前者は組織立てられたる所の、相強制する所の服従であり、後者は無組織なる、自発的の服従である、後者は之に組織を与ふる事によりて前者となる。私の云ふ権力の加速度の法則は之から生ずる」<sup>(19)</sup>。この指摘は彼の勢力理論のなかでも重要である。なぜなら、ここにおいて、生硬ながら正当性の概念を連想させる威敵という概念がすでに示され、さらに「勢力論」で詳細に展開される権力の加速度の法則が顔をのぞかせているからである。そして、このことは彼の社会学における論理的緻密さと経験的志向の強さを物語ると共に、その後の勢力理論の展開にひとつの方向

を与えることになるのである。

「社会学概論」よりやや遅れて執筆された著作に「階級及第三史観」<sup>(20)</sup>がある。本書の全体論旨は人口史観の主張であるが、『社会的勢力の性質』という一章が設けられ、後に著わされる「勢力論」の原型をみる事ができる。富永によれば、高田の「力」の概念が「勢力」の概念に転化したのは本書においてである<sup>(21)</sup>という。確かに、本書ではこれまで述べてきた「力」の説明を「勢力」の語に置き換えている箇所が幾つかある<sup>(22)</sup>。ともかく、ここでも階級論とのかかわりで社会的勢力が説明されてゆくのであるが、その点なるべく捨象して勢力の説明を要約してみよう。彼はまず単なる力と社会的勢力のちがいがいから説きおこす。すなわち、「一切の能力即ち可能は力である〔が、〕すべての力がやがて社会的勢力であるとは云へない」<sup>(23)</sup>のである。彼によれば、「両者の相違点は二つある。まず単なる力が單純に何らかの要求をみたしうる能力であるのに対し、社会的勢力とは社会関係における能力、つまり他人の意志を左右しうる能力なのである。さらに、前者は文化的能力や芸術的才能の如く個人に固有な能力であるのに対し、後者は経済力などに示される如く社会成員間で移動性を有すると考えられているのである」<sup>(24)</sup>。

次に、彼はいま規定された社会的勢力を二種類——能動的と受動的——に分けてゆく。この区別の採用も彼の理論展開を考えるうえで大切である。それは、先に示された、権力と威威の併立が社会的勢力の概念のなかに統合されたことを示すからである。すなわち、能動的な社会的勢力とは、勢力者の要求に基いて被勢力者の服従が捕えられる場合の社会的勢力であり、受動的な社会的勢力とは、勢力者の要求がなくても被勢力者が自発的に服従をささげる場合の社会的勢力である。そして、能動的な社会的勢力は普通には権力と富であるとし、受動的な社会的勢力を表わすのに威力の語を用いてこのなかに威光と権威を含ませるのである。<sup>(25)</sup>このようにして、単なる力、社会的勢力、能動的な社会的勢力としての権力が概念的に區別されると、高田は権力について若干の考察を加えてゆく。それによれば、「すべての社会は其中に成員の服従意志を含む」<sup>(26)</sup>

のであり、「此成員の服従意志が或る中心点に集中し……此集中せられたる服従意志が作用する姿、これが即ち権力に外ならぬ」<sup>(27)</sup>としてゐる。そして、この意味での権力は統一的集団が形成されれば、それがいかなるものであれそこに出現するわけであるが、<sup>(28)</sup>権力の本性は国家権力に最も良くあらわれると述べてゐる。<sup>(29)</sup>

続いて彼は権力の機能的分配と非機能的分配<sup>(30)</sup>について論じてゐるが、社会的勢力全体の分配に関する説明のほうが彼の理論体系のなかで大事な地位を占めてゐるので、その説明をみてゆきたいと思う。彼は勢力分配について独特の命名法を用いて説明を加えてゆく。彼によれば、個人の服従の集積として社会には一定の社会的勢力が存在する。そして、この社会的勢力が構成員に不平等に分配されることのために、社会的高低すなわち階級が出現することになるのである。<sup>(31)</sup>このとき、彼は個人に対してなされる社会的勢力の分配に二つの種類——意識的分配と無意識的分配——を考へてゐる。この点が理論の新しい展開をみせてゐるところである。意識的分配とは勢力分配の中心（主として国家）の考へに基いて意識的計画的に社会的勢力を一定の形（これは特定の階級構造の形態である）に分配することである。無意識的分配とはそうした勢力分配の中心を持つ特定の計画に基いて分配されるのではなく、自然のなりゆきに從つて——換言すれば国家とは別の中心の考へに基いて——分配される（勢力の）ことである。彼は、前者に公生的勢力、後者に野生的勢力なる新語を付している。彼がこの区別を導入するのは公生的勢力だけでは階級変動は生ぜず、野生的勢力の増大が公生的勢力の組織をみだすようになると、それはやがて階級変動につながるという主張をせんがためである。そして、この野生的勢力出現の理由として社会的分化の進展を考へてゐるのである。<sup>(32)</sup>さて、社会的分化の進展↓野生的勢力の増大↓階級構造の変動という図式は論理的に簡略にすぎるとしても、かかる公生―野生という勢力概念の区別は、社会的勢力構造の動態を理解するうえで適切な視角となることでもできる。なぜなら、両者の対立のうちには服従の争奪戦が当然予定されてゐることになり、被勢力者による服従の献呈ないし差止を経験的に処理できるという含みを持たせてあると理解することができからである。

經驗的觀察といえ、彼は本書で、社会的勢力相互間に内在する関連から、各人の勢力量決定に関する四つの法則を呈示している。<sup>(33)</sup> 第一は平行の法則であり、これは各個人が有する各種の勢力は相比例する（例Ⅱ個人Aと個人Bが有する威力の比が一对二であれば富力もまた一对二である）ことを意味する。第二は集積の法則である。これはある勢力を取得すると、それを利用することができるために、その勢力の拡大をはかることができ、ますます増殖してゆくことを意味する。第三は吸収の法則である。これは一個人が各種の勢力を有するとき、そのうちの最大のものによつて個人の勢力量が測られる（他の勢力は大勢力の影にかくれてしまうので）ことを意味している。第四は均衡の法則である。各個人は勢力の増大を無限に望むが、各個人の獲得しうる勢力量は、他者との関係である均衡点に落ち着くことを、これは意味している。高田の言うこれら法則は經驗的に嚴密な証明をへた法則ではもちろんなく、これから検証作業が要求される命題<sup>(34)</sup>と考えるべきであるが、それらは高田勢力論の經驗的側面を強く示すものと言えるであらう。

「階級及第三史観」とほぼ同期に書かれた著作に「社会関係の研究」<sup>(35)</sup>がある。高田は社会関係を関係の根本的形態からその表現形態への順序で、根源関係・要素関係・基本関係の三種に区別する<sup>(36)</sup>が、これら関係をつらぬく根本的成分としては結合・分離・従属があげられている。<sup>(37)</sup>そしてここで言う従属とは上下関係そのものを指すのであり、<sup>(38)</sup>言葉をかえれば勢力関係にはかならない。彼は本書で、その書名に示されるように、勢力関係の形式的区分ないし細分化に多くの労をさいている。しかし、従属すなわち勢力関係の形式を羅列しても本稿との関連では意義がすくないのでここでは省略する。むしろ、止目すべきは「社会学概論」でも触れられていた権力集積に関する加速度的法則<sup>(39)</sup>——一勢力の取得はその勢力を増殖しさらには他の勢力をも引きいれて加速度的に成長する——が述べられると共に、「階級及第三史観」を補足説明する形で、野生的勢力↓階級変動の図式をもとに階級変動の原則が述べられていることである。やや長くながるが引用しておこう。「第一原則。階級はそれ自らを維持せむとする努力によりてそれ自らを破壊する。——階級自壊の原則。第二原則。階級（従つて階級組

織と云ふもよろし)の変動を支配するものは社会組成(かつて社会の量的組立とよびたるもの)である。——第三史観の一骨子。第三原則。階級の変動は野生的勢力の勝利によりてのみとげられる——勢力分配の原則。第四原則。(第二原則の詳述であるが)階級構造の変動は社会組成の量的方面によりて、階級関係の変動はその質的方面によりて決定せられる。<sup>(40)</sup>ここでもまた、我々は高田の理論構成のなかで「力」ではなく「勢力」が中核となつたことを知る事ができるし、それと共に原則を樹立し理論化をはかろうとする彼の經驗的態度をみてとることができるのである。

最後に「勢力論」の内容を概観しよう。ただし本書はこれまでにみた著作で部分的に発表したものを統一的にまとめ発展させた研究書であるために、内容的に重複するのは当然である。それゆえ、以下の紹介もこれまでの紹介と似通つたものになるのはやむを得ない。さて、ここに至るまでの高田の考え方から容易に推測ができるように、本書でも服従の概念が重要な鍵となつて勢力概念が規定されている。彼によれば、勢力は社会関係すなわち人間関係においてのみ作用する可能であり能力なのであるが、規定的に言えば、勢力とは服従せらるる能力と言え、<sup>(41)</sup>としてゐる。そして、勢力を勢力たらしめる服従には二種類あり、与えられる服従は内的勢力を構成し、捕えられる服従は外的勢力を構成するとする。<sup>(42)</sup>この説明はこれまでと用語的にだいぶちがつているが、服従の自発性と非自発性によつて勢力の二面性を解き明かす仕方は以前と変るところがない。しかも、社会的勢力を基礎づける心理的傾向を問うと、方法的個人主義を採用せざるを得ない<sup>(43)</sup>とし、この傾向として個人の持つ優越の要求、すなわち力の欲望と従属の本能をあげるのである。<sup>(44)</sup>つまり、ここで高田は先に考え出した「力」の概念を、新しく導入した「勢力」の概念とうまく結びつけているのである。ところで、優越の要求が積極的<sup>(45)</sup>にあらわれると力の所有の欲望となり、消極的にあらわれると誇示の欲望になる。また、従属の本能には、全人格的に引きよせられ服従をささげてしまう威光と限極された領域にのみ優越性を認め服従する権威の二つがあるとす。威光というのは、被従属—従属の関係にある二人のあいだに尊貴のへだたりがありすぎて考えることなく服従をささげてしまう場合であり、また、権威と

いうのは、人間的には同等と思いつながらも特定事項で差があるゆえに服従を与える場合である<sup>(46)</sup>。そして、「階級及第三史観」における場合と同じく威光と權威の二者をあわせ含めて、威力 (dignity)——なおこの訳語として威嚴の語があてられた場合もある) の語をあてはめていることからわかるように、以上の説明は初期からの発想を精緻化させた考えとみることが出来る。

逆にこれまでの説明と比較して注目に値するのは、外的勢力を獲得する手段として武力・権力・富力・文化力が明確に位置づけられると共に、それらが外的勢力の形態でもあるとされたことである<sup>(46)</sup>。これと関連し本書で第一に特徴的であるのは、外的勢力ないしその勢力手段として権力を一方で性格づけながら、他方で権力は内的勢力を要素に含むとしている点である。彼は権力を、二重の被覆をまとつた武力であると言う。つまり、権力は片方では外的手段たる可能性としての武力<sup>(47)</sup> (その単純な本質は物理的強制) であり、もう片方では正当性 (社会成員による武力の承認) をまとつていと規定されるのである。私はここに求めている正当性の概念に出合つたのである。それは、彼が執拗に追跡してきた服従の二面性の論理が、見方を変えて権力概念のなかに取り入れられた、つまり正当性概念に形を変えて権力概念のなかに組みこまれたためであると思われる。

次に特徴的な考えはゼロサム (零和) 概念の採用である。彼の言わんとするところを正確に示すため、少し長くなるが引用しておこう。次の二つの文章から、彼は零和という表現こそしていないが、零和概念を想定していたことは明らかである。すなわち、勢力が「排他的であるといふのは、一人これを得れば他人之を得ず、たとへば一人ある富を獲得すると、他人これを獲得し得ないことを云ふ<sup>(48)</sup>」のである。また社会のうち「勢力定量の法則……が蔽密なる意味に於て成立し得るためには、人人の服従せざるを得ず、又ある限度をこえて服従するを得ずといふことを前提としなければならぬであらう。(中略) ……長き時代の变化を考へず、従つて人類が社会の一般的条件、従つて人口、富、交通の程度、同化の程度、文化の水準等から来る作用に伴ふ变化をぬきにして考ふるときには、従つて比較的、短き時期の比較に於て考ふるときには、そこ

に勢力定量の法則を一の仮設として認むることが、すべての事物の説明の上に、また大勢の見透しをつける上に有利であると思はれる。<sup>(49)</sup> これもまた、社会自体に関する高田の基本認識である結合定量の法則から導びき出された前提である。そして、この前提は勢力の分配すなわち勢力構造の確定に際し、我々にもひとつの視角を用意すると考えてよいであろう。

続いて、この法則の背景をなす、権力常在説ともいふべき考え方が第三の特徴である。彼の理論で言うところ、社会的勢力の本質は「服従の意欲の作用に外なら「ず、」それが作用せざるを得ざる要求であるからには、服従の相手の属性の如何に拘はらず、勢力は存在せざるを得ぬといひうる」<sup>(50)</sup> のである。また彼は、経済学が富の生産と分配とを扱うことを述べたあと、「けれども、勢力については其生産が問題となるのではあるまい。それはつねに人々の関係に於て存立してゐる事態である」<sup>(51)</sup>とも断定しているのである。このように服従の要求を人間に固有であるとみなし、それゆゑ服従が生みだす勢力（と権力）は社会に常に存在するという見方は、（権力の生産こそが権力論の今日の問題であるという意見<sup>(52)</sup>から比べれば）かなり公理的性格が強いと感じられるが、勢力の経験的研究をなす場合のひとつの（もちろんこの見方以外にも可能である）出発点として認めてよいのではないかと考えている。なお、「勢力論」ではこのほかにもすでに前書で示された諸法則が歴史的説明を伴なつて詳述されているが、それへの言及は割愛して検討に進みたいと思う。

(1) 本節をまとめるにあたり下記論文を参考にした。向井利昌、高田社会学における勢力理論、社会学評論、第九〇号、一九七二年。富永健一、高田保馬の勢力理論、社会評論、第九〇号、一九七二年。

(2) 高田保馬、勢力論、初版、日本評論社、新経済学全集、第八回—第十二回配本、一九三九年—一九四〇年、新版、有斐閣、一九五九年。本稿では新版を用いた。

(3) 高田は初期の考察においては「勢力」の語ではなく「力」の語を用いている。この「力」の概念を「勢力」の概念と同一視するには異論もあると思うが、高田において前者の考察が後者の考察への基盤となつているので、最も広い意味での勢力の概念に彼の言う「力」も含まれると解釈した。従つて、以下の論述では「力」についての説明は「勢力」に関する説明でもあるとみなしている。

(4) 高田、分業論、有斐閣、一九一三年。筆者は未見である。

(5) 高田、階級考、聚英閣、一九二二年、改訂版、一九二五年。なお、本稿では改訂版を用いた。また、本書を含めて高田保馬からの引用にあたり、旧

字体を新字体に直した所がある。

- (6) 同、四八頁。なお、主観的基礎についての記述はすこぶる難解であるが、これも「力の差」と関連して説明されている(同、三三—三四頁)。
- (7) 同、四九—五〇頁。
- (8) 同、五三頁。(9) 同、五四頁。
- (10) 同、五八頁。(11) 同、六〇、六八頁。
- (12) 同、六三頁。傍点筆者。
- (13) 高田、社会学概論、岩波書店、一九二二年。本稿で用いたのは一九四〇年発行のものである。
- (14) 同、一〇九—二九頁。
- (15) 同、一三〇頁。
- (16) 同、一三五—一三六頁。
- (17) 同、一三七—一四〇頁。
- (18) 同、一四四頁。(19) 同、一四五頁。
- (20) 高田、階級及第三史観、改造社、一九二五年。
- (21) 富永、前掲、三一頁。
- (22) 次の文をみられたい。「力の内容には私が別の場合に説明したるが如く、権力、富又は経済的勢力、威力の三つが認められる。内容の異なる力の間にも、人間の社会には比較が行はれ、其間に数量の大小を云為し得る。一尺の布と三升の麦との異質的なるものゝ間の経済的価値の比較は交換によりて表はされるが如く、異内容の社会的勢力の間の、勢力としての比較がまた、一種の交換によりて表はされる……」(高田、階級及第三史観、前掲、一頁)。
- (23) 高田、階級及第三史観、前掲、一一九頁。なお、「ハ」内は筆者が文章表現上書きかえたことを意味する。他も同様である。
- (24) 同、一一九—一二〇頁。
- (25) 同、一二—一二五頁。
- (26) 同、一二六頁。(27) 同、一二七頁。
- (28) 同、一四一頁。(29) 同、一二九頁。
- (30) 同、一三〇頁以降。
- (31) 同、三四九—三五〇頁。
- (32) 同、三五—三六四頁。
- (33) 同、一八三—二〇一頁。

- (34) 高田とはその論理的精密さと命題の豊富さにおいてけたがいたすべれているが、似たような命題群から理論を構成し検証をまつというやり方はラ  
スマイルにも見られる。H. D. Lasswell and A. Kaplan, *Power and Society*, Yale University Press, 1950.
- (35) 高田、社会関係の研究、岩波書店、一九二六年。
- (36) 同、二五六―二五八頁。
- (37) 同、二八三頁。(38) 同、二九五頁。
- (39) 同、四六四頁。(40) 同、四三二頁。
- (41) 高田、勢力論、前掲、一一二頁。
- (42) 同、一一一―一六頁。
- (43) 同、二〇頁。(44) 同、二二、二九頁。
- (45) 同、二三―三三頁。
- (46) 同、四二―五六頁。
- (47) 同、四六頁。(48) 同、二四頁。
- (49) 同、二九八頁。(50) 同、一一六頁。
- (51) 同、一四三頁。
- (52) タルコット・パインソンの主張がある。拙稿、権力概念の検討、法学研究(慶應義塾大学)、第四三巻第六号、一九七〇年、四八一―五一頁、を参照  
された。

### 第三節 検討と展望

高田勢力論の概観を終え、最初に提起した問題点に立ち戻つてみると、問題の今日的解決という点からは期待はずれであつたと言わなければならない。それでもやはり——それだからこそあらたに——我々は権力研究に必要な概念枠組の設定に向つて歩を進めてゆかなければならない。高田は我々に何を教え何を残したのだろうか。必ずやなにほどの示唆を与えているにちがいない。問題提起の第一は科学的正当性理論の樹立であつた。この点に関する高田の直接なる貢献は、勢力を自発的服従がもたらす内的勢力と強制をまつて得られる外的勢力の二種類に分け、権力についてはいずれの勢力をも含む二面

体と理解したことにつきよう。勢力を最広義（または最上位）の概念とすれば、そこには裸のむきだしの暴力から全き支持を受ける統治力までが含まれている。それゆえ、「勢力一般として見るときには、肯定乃至正当視の意識を伴はぬこと〔が〕ある」と記されても奇異には感じない。しかしながら、権力が常に内的勢力を含むとする見方はどうであろうか。権力が常に必ず自発的服従の要素を有する——それが権力だ——のであれば用語法の次元で処理はできるが——と断定してしまふのは無理がある。純粹に強制のみによつて成立する国家の支配力、すなわち高田の言う権力もありうるからである。事実、高田が強調する勢力の加速度の法則の中核は、権力が外的勢力から内的勢力に転化してゆく過程にほかならず、同様に外的勢力と内的勢力の連帯に関する記述は、正当性がやがて確保されてゆく仕方の説明でもあるといえる。このように、彼の権力概念それ自体には賛成しかねる点もあるが、権力が国家やある集団のなかで成長してくる過程の説明には教えられるところが多い。というのは、今ひいた連帯や加速度の法則に関する記述が、思想的に當為の次元で議論することなく、正当性に言及できることを示しているからである。彼自身、正当性を次のように理解している。「勿論この正当性といふのは、価値的見地から見て権力の含める武力の行使を正当なりといふ意味ではない。ただ権力に從属してゐる社会の成員たちが其武力を是認し、社会の存続の為に必要なりと考へ又は、少くとも之を、やむを得ぬものとして法規的形式的に、肯定してゐることを意味する」と。かかる正当性概念に依拠し、彼がそれに加えた考察は常識の範囲をわずかに越えるにすぎず、逆に正当性の科学的究明の必要性を想起させる結果になつてしまつたが、そうした扱ひが可能であることを示した貢献は大なるものがあると思う。

以上の如き明確な発言とは別に、私が高田の勢力理論全体から感じ取つたことからは、正当性について規範の生成という視点から接近することができないのではないかという示唆ないし期待である。高田は勢力の連帯や集積について語るとき、勢力にしたがう人々の意識がその過程を大きく左右することを強調する。また内的勢力や正当性との関連では、社会規範の勢

力に及ぼす影響を特に問題とする。さらに「常人心理の法則」なる言い方をして、人々の一般的意識構造が勢力への服従に大きな作用を与えていることを記している。これら記述が暗示するのは、正当性とは社会的意識ないし規範の一形態であり、意識や規範は勢力から区別できる存在になりうるということである。このように、意識や規範が分析的にもせよ勢力から区別可能な要因と考えることができるならば、意識や規範はそれ自身の生成過程を持つことになり、それを知ることとは勢力の動態を観察するうえで極めて有意義なことと言える。確かに正当性の生成過程といきなり言われると、それは難解という印象を与えてしまうが、集団規範あるいは社会規範の生成と考えれば意外に解明可能な条件のそろっていることに気づくのである。まず第一に利用できるのは統制された実験集団のなかで規範の生成機構ないし生成過程とその要件を調査している研究である。そして、これについては利用可能な文献がかなり多く存在しているはずである<sup>6)</sup>。そうした文献を踏査してゆけば、権力行使に際し人々がいかなる条件のもとにいかなる意識を持ち、それが規範にまで高まるのかの(条件つき)経験的定式化も可能となるのではあるまいか。このときには実験集団だけでなく、過去や現実の政治状況と人々の意識との相関をたどる追跡研究も原理的には利用可能であり、政治権力の承認と否認に働く社会的意識を生成させる諸要因を抽出し定式化をはかることも精粗を問わぬならばすぐにもできる研究である。そして、かかる正当性への間接的接近も試みられる価値のある研究だと私は考えている。

第二の方法として、人間存在の視点から論理的に規範の生成を説明することが考えられる。正当性とは権力に関する社会規範であり、社会規範は社会的価値体系の一部であり、価値体系は文化の中心部分であると理解されれば、なぜに人は文化を形成し所有したのか、そして個々の人間の持つ文化が一堂に会したとき、そこに拘束力を有する共通文化<sup>11</sup>社会規範が生じてくるのかを説明することが、正当性理解の鍵となる。これは社会と文化の生成を文字どおり説明することになるから、逆に問題の視野を広げ混乱を深めるようにもみえるが決してそうではない。社会学における行為理論の発展を考えればある

程度解決のされている領域である。ただ、個人と社会と文化との関連を追求する行為理論において最後まで残されている課題は、社会学的創発主義と社会学的個人主義の対立である。<sup>(7)</sup> この対立は方法論とからむのでひとことと要約するのはむずかしい。しかし、あえて私見を述べるならば、創発性の概念は鋭い着想にちがいないが、論理的跳躍が大きすぎると言えよう。すなわち、人々の単なる集合体から集団(社会)への質的転換を、それこそ「創発」で片づけてしまいかねない欠点があり、社会規範の原初的生成のメカニズムを論理的に説明するうえで不十分である。そしてまた、創発性の考え方のうちには社会規範の存在を所与と置く視角との共通性もあるように私にはみうけられるのである。<sup>(8)</sup> やはり、社会規範の生成を論理的に説明する場合には個人の次元にまでたしかえる必要がある。社会規範を生成し変化させる最終的要因としては、人間の存在ないし生存にまでさかのぼることが要求されてしかるべきである。けれども、この個人主義的方法も個人と社会を論理の鎖で完全に結びつけることには未だ成功しておらず、いまの私にはこれ以上のことを言う準備はない。しかし、方向としては、個人の欲求の次元から文化を説明するマリノフスキー理論<sup>(9)</sup>の再評価とその精練が、行為理論の新たな展開をうながし、社会規範を考えるうえで、ひいてはその一部である正当性を考えるうえで、かなり強力な援軍になるのではないかと考えている。

問題提起の第二は、権力構造の解明と測定に耐える、概念と測度の作成であつた。この点に関する高田の直接的貢献はごく限られている。彼は社会の勢力構造につき種々の説明を加えているが、それらの多くは直観ないし推測に基づく説明でしかない。彼が社会の勢力構造を考察する際の基本的前提は、彼の言う勢力定量の法則である。それによれば、社会的勢力は社会関係における力であると共に社会それ自体が所有する力なのであり、社会が全体として獲得しうる服従量は一定、従つて服従がもたらす勢力量は一定なのである。社会的勢力を定量とするこの零和的見方は、彼が社会関係の研究で明らかにした結合定量の法則から派生的に引き出されてお<sup>(10)</sup>り、それなりに確たる理論的基盤を有する前提と考えられる。ところで一定量

の勢力が分配される場合、集団に固有の機能に従つて分配するか、機能とは関係なく分配されるかのいずれかである。また国家社会を考えた場合、意識的計画的に分配される勢力を公生的勢力、そうでなく自然に分配される勢力を野生的勢力と呼ぶのはすでにみたたとおりである。確かに零和的に社会的勢力を捉えておけば、公生的勢力と野生的勢力の対立抗争として社会の勢力構造を眺めることは可能であり、高田が最終目標とする階級変動、ひいては社会変動を両者の推移のうちに説明することは可能である。しかしながら、これは公理的にのみ言えることであつて、野生的勢力が出現してくる諸条件を経験的に列挙してゆく作業をせず、野生的勢力と公生的勢力の比率をはかる測定用具を持たぬ高田の説明では理論的説得力をなかに欠いてしまつてゐるのである。

だが、高田の勢力理論に接し強烈に思い起こされるのは、勢力ないし権力と階級との関係である。彼は階級の正体を見極めるために勢力現象に取り組んだといつても過言ではなく、両者の関係について様々な仮説の設定を試みてゐる<sup>(11)</sup>。彼の仮説が検証されるや否やはひとまず置くとして、階級への着目が権力構造を確定する際のひとつの手がかりになりはしまいか。社会全体における勢力の分配、すなわち権力構造の測定に際しては、緻密な勢力概念に基く厳密な測定による勢力関係の解明作業と併行して<sup>(12)</sup>、あるいはその助けを借りて、巨視的視点から勢力構造を捉える見方が存在してもよいはずである。社会的階層や階級の研究は数多くなされておき、それら研究成果を権力論が吸収するのは決して無駄ではない。ただし、階級を社会的勢力からのみ規定したのでは階級に着目する意義がなくなるし、硬直的階級理論に振りまきわかれていたのでは実際の権力構造の測定が不可能となる。それゆえ、階級をいかに概念化し、操作的規定を与えるかが大問題となるであらう。この点につきいまここで解答を見出す資格は私にはない。しかしながら、国家段階における政策決定への関与方法をひとつずつ洗い出し、その程度を克明に跡づけてゆけば、新しい意味での階級概念を徐々に精緻化することができるのではないかと考えてゐる。そして、その意味での階級を序列的に配置できさえすれば、それは国家政治における権力構造を説明しえたこ

とになり、政治理論との接合をはかる一接点にもなるのではあるまいか。しかも、この接合というのは第三番目の問題点でもある。

最後の問題提起は権力理論と政治理論との接合であった。高田は「勢力論」の冒頭において、「法律、政治に関する諸科学に於て、或は権力といひ、或は実力といふものが重要な位置を占むるに拘はらず、其本質の何であるかについては十分なる説明が加へられたとは云ひがたい<sup>13)</sup>」として勢力論を展開するのであるが、政治理論との接点<sup>14)</sup>が直接明らか<sup>15)</sup>にされたとは言えない。彼は経済理論に勢力を組み込むことには熱心であったが、政治現象には前者ほどの関心がなかつたと見え、「勢力論」においても、正面きつて政治理論を扱っている箇所はない。ごくわずかに、国家権力がいかなる勢力に握られるのかという点と政治的社会的勢力形成とについて皮相的に説明されているにすぎない。従つて、政治理論との接合に関しては、経済理論において同様の試みがなされたことに勇気づけられる以外、直接に学び得るものはないと言つて差支えないであらう。

しかしながら感ずることがある。経済理論に対しては勢力理論の適用が試みられ、政治理論に対しては適用がなされていない——このことについては、高田の関心からは離れて、別に考えてみる必要があるのではあるまいか。高田が経済の勢力説を主張した背景には、経済理論の整備された体系がすでに存在していたという事情に注意すべきである。少なくとも、経済理論が何を問題とするかに関しては、明確な設問が設定されていたのである。門外漢の目からみても、<sup>16)</sup>「最小費用による最大利益の獲得はいかにあるべきか」、という命題のうゑに経済理論が樹立され洗練されていることがわかる。高田が主張したのは、その設問に答える際に、彼によつて看過されていたと思われた勢力という要因を考慮に入れることの主張だつたのである。換言すれば、近代経済学では説明すべき問題(設問)が確定され、諸研究はひとつの焦点に集束し理論を構築するがゆゑに、勢力を組み込む作業も試みられ得たのである。しかるに、ひるがえつて政治学の現状をながめた場合、政治学が

ひとつの学問として解き明かすべき基本的設問はいずこにあるのだろうか。政治現象を説明する様々なアプローチは、提出されてきてはいる。しかし、そうした諸接近法に共通する性格は極端に言う<sup>(17)</sup>と政治を対象とすることだけであつて、何をいかに解明するのか<sup>(18)</sup>という基本的設問を命題の形で共有してはいないのである。ある意味で今日の政治学がかかえる最大の欠陥はここに存するのではないかと考えられる。もちろん、政治学は経済学のように簡潔な命題を基本的設問に設定しえないかもしれないが、政治学が解明すべき問題をできるかぎり単純な命題に還元し、そうして得られた基本的設問(群)のもとに、政治にかかわる諸研究を統合し理論の組織化をめざすことが肝要であると思う。政治権力論と科学的政治理論がうまく接合しないのも、ひとつには経験的政治理論が理論の組織化への筋道を備えていないからであるとも考えられる。政治学の基本的設問を明確にしてゆくのはこれからであり、多くの研究者が合意に達するのはかなり困難な作業であるにちがいないが、<sup>(18)</sup>社会学者としての高田と経済学者としての高田をみ、政治学をながめてみると、基本的設問の重大さを痛感せずにはいられないのである。

以上の検討を振りかえつて思うに、多くの問題点が残されたままになっている。というよりは、我々の眼の前にある問題の解決に直接役立つ指摘を高田から学ぶことはできなかつたというほうが正確である。考えてみれば、私が提出した問題自体があまりに大きすぎるのかもしれない。正当性にせよ勢力構造にせよ経験的に接近するのはすこぶる困難な——勢力の測定はここ二、三〇年間に大変な前進はしたがそれでもかなり、困難な——仕事であり、権力概念を中核に据えて政治理論を構築するのはさらに困難な作業と考えてよい。それゆえ、かかる作業へのなにほどの示唆あるいは暗示を得られれば古典——高田の著作を古典と呼ぶのは早すぎるかもしれないが——に戻る意義は十分はたせたことになるであろう。かかる意味で、高田から教えられた事柄で最大のものは、私が提起した問題それ自体の妥当性である。私の問題に解決策こそ与えてはくれなかつたが、政治権力を、特に正当性を研究する際の経験的志向が適切であり可能であることを高田は示している

思われる。そして、そのための幾つかの方向を示唆していることはすでにみてきたとおりである。この方向を充実させ、あるいは補足し、少しでも適切な理論と研究用具の開発に努力することが私のこれからの課題である。

- (1) 高田、勢力論、前掲、七頁。
- (2) 同、一三〇頁。
- (3) 同、九八、一〇九頁。
- (4) 同、四六頁。
- (5) 同、一四〇頁。
- (6) たとえばグループ・ダイナミクスにおける諸研究を思いうかべることができる。
- (7) この点に関しては前掲のプラウの著作が多いに参考になる。
- (8) タルコット・パーソンズの考え方に典型的にあらわれており、社会学的機能主義の諸理論に程度の差こそあれ見うけられる、規範至上主義の考えはこの代表例である。
- (9) B. Malinowski 著、文化の科学的理論、姫岡ほか訳、岩波書店、一九五八年。
- (10) 高田、勢力論、前掲、二九八頁。
- (11) 同、二四九―二八四頁。
- (12) 第一節の註4と5を参照されたい。
- (13) 高田、勢力論、前掲、一頁。
- (14) 高田、経済と勢力、日本評論社、一九三六年。高田、勢力説論集、日本評論社、一九四一年。
- (15) 高田、勢力論、前掲、一二三―一二六、一六九―一七三頁。
- (16) 高田、勢力説論集、前掲、八頁。
- (17) この点は同僚である田中宏氏（経済専攻）との会話に触発された発想であることを記しておく（もし誤解があれば責任は筆者にある）。
- (18) 政治学の基本的設問を樹立しようとする試みは、当然に政治学のリレバンスの問題と関連するが、リレバンスにとられすぎることは危険が伴なう。拙稿、政治学の社会的有意性に関する一覚書、慶應義塾大学新聞研究所年報、第四号、一九七五年、を参照されたい。

(一九七七年一月二八日脱稿)